

飲食店のNo Show対策を強力サポート 「無断キャンセル保険」の提供を開始

株式会社ぐるなび（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：杉原章郎 以下、ぐるなび）は、「無断キャンセル保険」の提供を11月1日（月）から開始します。

近年、無断キャンセルによる飲食店の損害が、社会問題となっています。経済産業省が2018年11月に公表した「No show（飲食店における無断キャンセル）対策レポート（※）」によると、無断キャンセルによる飲食業界の被害額は年間で約2000億円、予約全体に占める無断キャンセルの割合は約1%と推計されています。本サービスは、飲食店のネット予約において、無断キャンセル発生時にキャンセル料を回収できなかったことにより被る損害を補償する保険です。本サービスの提供により飲食店の損害を軽減し、No Show対策のサポートを強化します。

ぐるなびは、「食でつなぐ。人を満たす。」という存在意義（PURPOSE）のもと、事業を推進しています。今後も「飲食店経営サポート企業」としてさらなるサービスの拡充を図ってまいります。

（※）2018年11月1日 経済産業省発表「No show（飲食店における無断キャンセル）対策レポート」



■「無断キャンセル保険」概要

- ・開始日 : 2021年11月1日（月）
- ・対象 : ぐるなび加盟飲食店（※1）
- ・幹事引受保険会社 : 東京海上日動火災保険株式会社
- ・非幹事引受保険会社 : 楽天損害保険株式会社
- ・取扱代理店 : 楽天インシュアランスプランニング株式会社
- ・内容 : 飲食店のネット予約において、無断キャンセル発生時にキャンセル料を回収できなかったことにより被る損害を補償する保険（※2）

（※1）特定プランへ加盟、またぐるなびが定めるキャンセル規定「料金（%や円）を設定する」が設定されている必要があります。

（※2）保険の対象となる予約には一部条件があります。

＜本件に関する報道機関からのお問い合わせ先＞

株式会社ぐるなび 広報グループ MAIL:pr@gnavi.co.jp